

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

時代の変化により生じる課題に対し、自ら新しい知識や情報を得て、社会の変化の中を主体的に生きていく力を育成します。



1 キャリア教育の推進

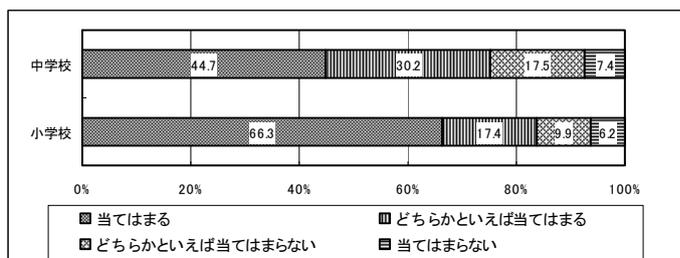
◆ ねらい

子どもたちが望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、感性を磨き、豊かな人間性を培うとともに、集団の中で自らの責任を自覚し、その役割を果たせるようにします。

取組指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成27年度)
就学前・小中学校を通し、キャリア教育に関する指導計画を作成した中学校区数	2中学校区	全中学校区で実施

◆ 現状と課題

○ 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査から）



- ・ 「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した割合が79.3%であり、5人に1人の子どもが、夢や目標を持っていない現状があります。

○ 異なる校種が連携したキャリア教育に関する取組状況

	小学校（40）	中学校（22）
キャリア教育に関する取組	16校 (40%)	9校 (41%)
児童生徒の交流を伴う取組	15校 (37.5%)	9校 (41%)
教職員の交流を伴う取組	15校 (37.5%)	9校 (41%)

- ・ 各学校・園で行われている一つ一つの活動が、社会的・職業的自立へ向けてどのような力の育成につながっているのかについて理解を深める必要があります。

- ・ 幼稚園や保育園を含め、中学校区における合同研修会や情報交換会は学びの一体化の取組において100%実施されています。しかし、キャリア教育を視点とした取組については、幼稚園・保育園・小中学校間に系統性がないという課題があります。

○ 小学校でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っている学校

取組内容	小学校（40）
職場見学	14校
農林水産業体験	15校
社会人講師や卒業生を活用した取組	16校

- ・ 小学校での職場見学や農林水産業体験、社会人講師や卒業生による職業講話などを実施しています。
- ・ 子どもたちが職業を体感することを通して、働くことや職業についての認識を深める学習が少しずつ充実してきています。

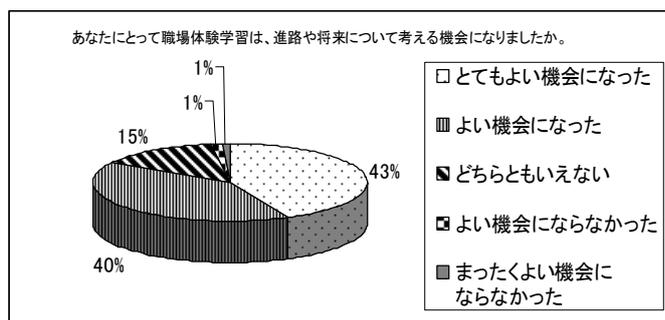
○ 中学校におけるキャリア教育の充実

【平成24年度職場体験学習実施状況】

実施中学校数	市内全中学校（22校）
体験日数	3日間（22校）
協力事業所数	987事業所

- ・ 平成17年度から市内全中学校2年生で実施されています。
- ・ 平成24年度は、全中学校で3日間の職場体験学習が実施されました。
- ・ 毎年のべ約1,000事業所に生徒の受入れを協力いただいております。生徒が体験する業種は、医療・教育・販売・飲食・工業・放送・電力・消防等多岐にわたっています。

【職場体験アンケートより（調査人数2,866人）】



- ・ 職場体験した生徒たちのアンケートでは「進路や将来について考える機会となった」と回答する生徒の割合が80%以上となっており、職場体験学習が生徒にとって日常の授業では学ぶことのできない有意義な学習となっていることがうかがえます。

◆ 今後の方向性

- キャリア教育の視点から教育活動の整理を行います。
社会的・職業的自立のために必要な「基礎的・汎用的能力」（注※）を育てるために、学校のあらゆる教育活動をキャリア教育の視点からとらえ直し、体系的・系統的な教育活動の展開を促進します。四日市市として、「輝く自分づくりプラン」を位置づけ、取組を進めていきます。
- キャリア教育担当者を校務分掌に位置づけ、担当者研修会を実施します。また、キャリア教育の意義や必要性の理解を図るために、夏季研修会を実施していきます。
- 就学前から卒業までの組織的・系統的にキャリア教育を進めるために、「学びの一体化」において、中学校区ごとの全体計画を作成し、各幼稚園・各小中学校では、年間計画を作成します。
- 各学校・園で学ぶことや働くこと、生きることを実感したり、体感したりできる活動を推進します。
- 職場体験学習には、生徒が直接働く人と接したり、実際的な知識や技術・技能に触れたりすることを通して、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させることが求められています。今後も継続的に実施しキャリア教育の充実を図ります。



<三重県版ようこそ先輩>

※「基礎的・汎用的能力」を構成する4つの能力

- ①人間関係・社会形成能力②自己理解・自己管理能力③課題対応能力④キャリアプランニング能力

2 環境教育の推進

◆ ねらい

身近な自然への理解と愛着を基盤に、環境問題と社会や生活とのかかわりについて理解を深め、環境保全や環境創造のために、積極的に行動していく態度を育てます。

取組指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成27年度)
環境学習プログラムや学習資料を活用した授業を実施した学校数	プログラムを活用した小学校・・20校。 中学校全校には平成25年4月に配付。	全学校で実施

※環境学習プログラム・・『環境学習（四日市公害・生物多様性）事例・教材集』

◆ 現状と課題

○ 現状

・ 全幼稚園・小中学校が園・学校や地域の実態に応じた環境教育年間指導計画を作成し、環境教育を推進しています。

・ 環境教育年間指導計画で挙げた各校園の環境活動について、授業時間が目標数に達した校園の割合

幼稚園	小学校	中学校
87%	97%	86%

・ 身近な素材から出発した社会参加につながる取組を学校・家庭・地域の連携のもと進めることができたかの各校の評価

小学校	中学校
2.9	2.8

学校・園の自己評価平均値（4段階評価）

・ 多くの小中学校で家庭・地域及び環境学習センター等の学習拠点と連携した体験を重視した環境教育を展開しています。幼稚園では、生き物を育てたり、ゴミの分別を学んだりして、生活につながる環境教育を行っています。

・ 平成24年4月に『環境学習（四日市公害・生物多様性）事例・教材集』を各小学校へ配付しました。

○ 課題

・ 『環境学習（四日市公害・生物多様性）事例・教材集』小学校版がもっと活用されるように、データ版を追加配付したり、研修会での啓発を継続したりしていきます。

◆ 今後の方向性

○ 環境教育資料の活用

・ 作成した『環境学習（四日市公害・生物多様性）事例・教材集』等の資料を活用した学習の実施を推進していきます。

○ 教職員の指導力向上

・ 教職員向けの「四日市公害」に関する研修会を実施して、指導力の向上に努めます。



重点⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

○ 体験活動を通じた環境教育の推進

- ・ 環境保全課、生活環境課等と連携して「こども四日市CO₂ダイエット作戦」や「グリーンカーテン」などの体験を通じた環境教育をさらに推進していきます。
- ・ 四日市市環境学習センターとの連携による「四日市公害」語り部講師派遣事業を継続します。

◆ 主な取組状況

○ 小学校社会科副読本『「のびゆく四日市」 四日市公害』の内容の検討・一部改訂および環境保全課・四日市市環境学習センターと連携して、『環境学習（四日市公害・生物多様性）事例・教材集』（中学校版）を作成しました。

○ 四日市環境学習センターとの連携による「四日市公害」語り部講師派遣事業実施校数…小・中学校17校

○ 環境保全課・市内企業との連携

- ・「こども四日市CO₂ダイエット作戦」の実施校数…小学校7校
- ・「グリーンカーテン」の実施校数

…小・中学校23校

○ 学校環境デー

国際連合の6月5日「世界環境デー」を受けて、この日を「学校環境デー」とし、各学校（園）の主体的な取組により、環境教育の推進を図っています。



	主 な 活 動 内 容
啓発活動	例) ○ 校（園）内美化の呼びかけ ○ ゴミの分別・極力出さない呼びかけ ○ 消灯・節水の呼びかけ ○ 環境問題に関する朗読や読み聞かせ ○ 給食残飯ゼロ運動 ○ 集会（環境問題に関するクイズ・誕生会での劇）等 幼16園 小13校 中9校
環境に関する学習	例) ○ 「EM」を活用した学習 ○ ごみ・水のゆくえについての学習 ○ 野菜や花、米などの栽培活動 ○ 昆虫や小動物の飼育活動 ○ たい肥・腐葉土作り ○ 水生生物調査・水質に関する環境学習 ○ 市生活環境課からの聞き取り学習 ○ エコバッグづくり（母の日プレゼント）等 幼19園 小38校 中10校
奉仕等 体験的活動	例) ○ 学校（園）内の除草活動 ○ 資源回収活動 ○ 校内清掃活動 ○ 地域の環境整備活動（除草・ゴミ拾い等） ○ 里山保全活動 等 幼13園 小36校 中16校

3 多文化共生教育の推進

◆ ねらい

外国人幼児児童生徒の学校生活への円滑な適応が図られ、日本人幼児児童生徒と外国人幼児児童生徒が違いを受け入れ、互いを認め合いながら生きていこうとする態度を育てます。

取組指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成27年度)
日本語指導が必要な外国籍幼児児童生徒が在籍する学校・園への適応指導員の配置率	74%	90%

◆ 現状と課題

○ 多文化共生教育推進のための体制づくり

子ども同士がちがいを認め合い、互いに尊重しながら高まり合おうとする取組が、各幼稚園及び各小中学校の実態に合わせて進められています。外国人児童生徒教育担当者研修会において市内在住の外国人幼児児童生徒数や教育に関する課題等について共有し、各学校園における教育計画に沿って「共に生きる力の向上」を目指した実践を進めました。子どもの実態と実践内容を照合し、内容の見直しを図るとともに、継続した実践が必要です。



○ 外国人幼児児童生徒の受入支援体制の充実

・ 就学支援の取組

平成25年1月現在、510名の外国人幼児児童生徒があり、全体の73%にあたる63校園に在籍しています。笹川地区に集住している外国人の定住、近年は市内各地への居住分散化傾向がみられます。

そういった現状に対応するため、市内在住の外国人保護者が日本の学校制度や学校生活について十分理解し、子どもの就学や将来についての展望を持つことができるよう、就学案内ガイドブック（日本語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語、英語版）を配付しました。また、外国人児童生徒の受入がある場合は、就学促進相談員を活用し、該当学校園で丁寧な説明会を開催することを進めています。



・ 進路指導に関する支援の取組

11月18日に中部中学校を会場として、小学校6年生と中学生及びその保護者を対象に、外国人生徒の進学支援を目的とした6言語による「高校進学ガイダンス（学校へ行こう）」を開催しました（協力高等学校10校、参加生徒28名）。

10年目を迎え、年々、参加する保護者や学校関係者の数が増えてきています。



重点⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

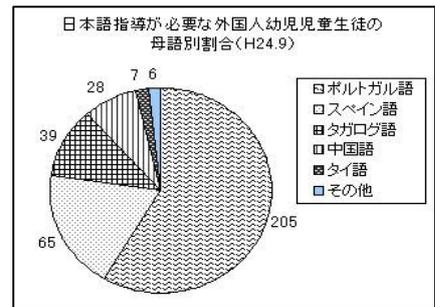
中学校卒業後の進路やそのための準備等について、多くの情報を得る機会となっています。外国人生徒の進路が拡大されるよう、高校との連携をさらに深めていく必要があります。

○ 外国人幼児児童生徒への日本語及び適応指導の充実

【日本語指導が必要な外国人幼児児童生徒数の変化（平成25年1月8日現在）】

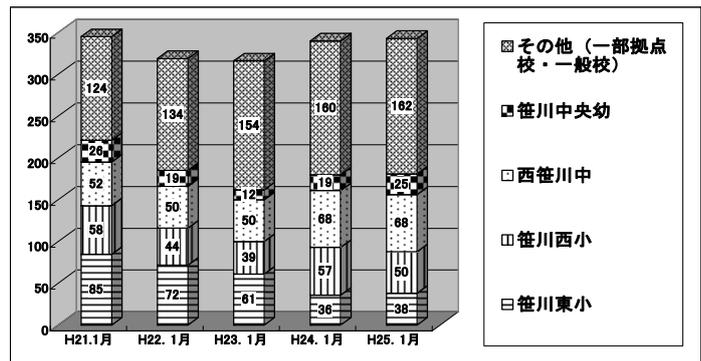
- ・ ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語の他に、ベトナム語、インドネシア語、韓国語、タミル語・英語を母語とする子どもたちが344名在籍しています。

笹川地区の日本語指導の必要な幼児児童生徒は181人で、市全体の68%を占めています。ポルトガル語やスペイン語を母語とする子どもたちについては、笹川中央幼稚園、笹川東小学校、西笹川中学校を拠点校園として対応しています。



中国語、タイ語、タガログ語に対しては、中央小学校、中部中学校を拠点校として対応しています。

- ・ 拠点校園では、日本語指導を中心に、少人数指導を取り入れるなど、さまざまな形での教科学習の支援を行っています。
- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校には適応指導員を配置し、日本語で学習する力がつくよう支援を進めています。
- ・ 日本での定住化に伴い、日本語指導を必要とする中学生の数が増えています。学習日本語指導員を配置し、進路支援をしています。



- ・ 市内居住地の増加により、拠点校園への通級が困難なことから、日本語理解が十分でないまま居住区の学校へ就学する児童生徒が増えています。
- ・ 外国人児童生徒が日本語で学習する力をつけるために、外国人担当者研修会にて、日本語による教科指導についての研修を行っています。

【初期適応指導教室「いずみ」教室（笹川西小学校に設置）の取組と経過】

（指導内容）

- ・ 日本語の初期指導（4ヶ月間を目安にして）
 - 日本語による日常会話、ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き、四則計算などの基礎的な算数の学習
- ・ 日本の学校生活への適応指導、保護者へのオリエンテーション
- ・ 小学校高学年児童および中学生には、学年相当の学習支援（プラス3ヶ月間）

（入級、修了について）

平成24年度は13人が入級し、昨年度から今年度にかけて、22人が修了しました。平成18年10月開設以来、入級者は188人、修了者は167人です。

重点⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

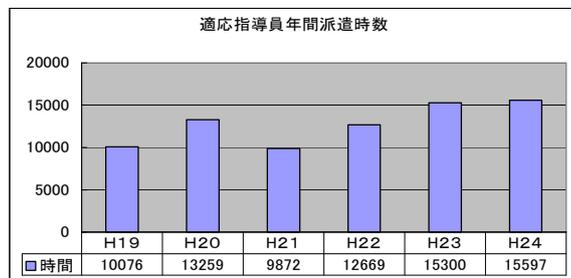
(途中終了者は22人)

(移動初期適応指導教室「いずみ」について)

平成22年度から「いずみ」に通級できない来日間もない児童生徒の在籍校に指導員を派遣し、短期集中型適応指導をしています。

【適応指導員等の派遣】

市内における外国人児童生徒の日本語指導や日本の学校への適応を支援するために、市内30校園に対して適応指導員の派遣を行いました。適応指導員の数はポルトガル語12名、スペイン語5名、中国語6名、タガログ語3名、タイ語1名の合計27名です。派遣時数を増加して対応していますが、必要とされる学校園へ十分配置できていない状況です。



○ 子どものための日本語教室への支援

笹川地区の幼稚園・保育園において、就学前の幼児とその保護者を対象に初歩日本語教室を開いています。園児には、文字や数に親しむ活動や語彙を増やすための指導を行いました。保護者向けには、会話や文字を書く練習を中心に繰り返し、日本の文化体験なども取り入れました。日本人保護者のサポート参加があり、生活面の情報交換や子育ての悩み相談などの保護者交流の場になっています。

◆ 今後の方向性

- 外国人幼児児童生徒教育検討委員会において、外国人児童生徒教育に関する諸問題について、その解決に向けた検討を進めます。
 - ・ 外国人の定住化傾向に伴い、教科内容の理解につながる学習言語の指導に力を入れ、進路・進学保障に努めます。
 - ・ 外国人児童生徒教育プロジェクト会では、外国人児童生徒の初期適応指導から日本語で学ぶ力をつけるまでの指導体制や指導法の研究を進めます。
 - ・ 担当者研修会を充実させ、外国人児童生徒教育に関する現状や課題、その対応としての指導資料を共有化し、全学校での推進を図ります。
 - ・ 集住地域への対応に加え、市内居住地域の増加に対応した受入および指導体制を整えていきます。そのために、平成25年度から初期適応指導教室「いずみ」を市内中心部へ移設します。併せて、集住地域である笹川地区での初期適応指導の充実をさらに図っていきます。
 - ・ 「就学ガイドブック」や就学促進相談員を十分に活用し、外国人児童生徒と保護者が円滑に適応するようにします。
- 関係機関や高等学校と連携して、子どもと保護者を対象にした「高校進学ガイダンス（学校へ行こう）」を充実させます。
- 本市の外国人集住地区であり、多文化共生のモデル地区である笹川地区での教育の進め方について、学びの一体化研修の視点から充実を図ります。